

アスベスト含有建材分析調査等の徹底について

国土交通省大臣官房官庁営繕部より各省各庁保全担当課長あて、国家機関の建築物等におけるアスベスト含有建材の分析調査等の徹底について文書が出されております。

アスベスト（石綿）の種類について

アスベストの種類には、下記の6種類があり、全ての種類のアスベスト及びこれをその重量の0.1%を超えて含有する物(以下「アスベスト含有建材」という。)は石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号)等に基づく規制の対象となります。

○アスベスト(石綿)の種類

- ・アクチノライト
- ・アモサイト
- ・アンソフィライト
- ・クリソタイル
- ・クロシドライト
- ・トレモライト

建材等に使用されたアスベストは、主にアモサイト、クリソタイル、及びクロシドライト(以下「クリソタイル等」という。)とされてきたこと等により、分析調査においてアクチノライト、アンソフィライト及びトレモライト(以下「トレモライト等」という。)を対象としていない場合が見受けられるところですが、最近になって、建築物における吹き付け材からトレモライト等が検出された事案があることが判明し、厚生労働省より各都道府県へ分析調査の徹底が求められたところです。

これから実施する分析調査について

アスベストの使用の有無に係る分析調査をこれから実施する際には、対象をクリソタイル等に限定することなく、トレモライト等を含むすべての種類のアスベストとしてください。分析調査の方法は、平成18年8月21日付け厚生労働省基発第0821002号「建材中の石綿含有率の分析方法について」において、JIS A 1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」(以下「JIS法」という。)等が示されています。



過去に実施した分析調査について

- 1) 過去に実施した分析調査については、トレモライト等が対象となっているか速やかに確認して下さい。確認方法としては、調査結果資料の確認、分析調査機関等へのヒアリング等があります。なお、既に除去、囲い込み及び封じ込めの飛散防止措置を講じている場合は、当該部位について改めて確認する必要はありません。
- 2) クリソタイル等のみを対象としていることが判明した場合は、基安化発第0206003号に基づきJIS法によりトレモライト等を対象として分析調査を行い、アスベストの使用の有無の確認に努めてください。

その他アスベスト対策に関する留意事項

- 1) 国家機関の建築物等における吹き付けアスベスト等の使用実態の把握については、平成17年7月29日付け営保第25号「既存官庁施設における吹き付けアスベスト等に関する調査について」、平成17年9月30日付け国営保第32号「既存官庁施設における吹き付けアスベスト等の使用実態及び施設の適正な保全の実施について」及び平成18年10月20日付け事務連絡により依頼してきたところですが、昨年12月にアスベスト調査に関して総務省より関係省庁に対して、「アスベスト対策に関する調査結果に基づく勧告」がなされました。勧告においてエレベーターの昇降路等の建築設備にもアスベストが使用されている可能性があること等の指摘がなされており、については使用実態把握の充実にあたり、これら部位にも留意し、建築物全体の確認に十分努めてください。
- 2) アスベスト対策に関する適正な保全のための留意事項については、上記通知により依頼したところですが、劣化、損傷等によりアスベスト粉じんが飛散し、人のばく露のおそれがある場合については、除去等の必要な措置を講じて下さい。

平成20年度官庁施設地区保全連絡会議及び保全実態調査のお知らせ

東北地方整備局営繕部では、今年度も「官庁施設地区保全連絡会議」の開催を予定しております。

この会議は、私たちと施設を管理されている皆様方が情報交換を図る良い機会でもありますので、どうぞご参加いただき生の声をお聞かせ下さい。

今年の会議では、「保全の現況」の他、「建築物の点検」等について取り上げていきたいと考えております。

会議は6月24日の宮城会場を皮切りに東北各県で開催します。案内は別途、保全指導・監督室、青森営繕事務所及び秋田営繕事務所よりさせていただきますので出席方、よろしくお願ひします。

なお、最新版の「国家機関の建築物等の保全の現況」(冊子)につきましては会議等で配布する予定ですが、インターネット上で既に公表されております。

アクセス方法は、国土交通省ホームページのURL (<http://www.mlit.go.jp/>) より、「報道・広報」をクリック→「報道発表資料」をクリック→「以前のものはこちら」をクリック→「3月」をクリック→H20.3.26「国家機関の建築物等の保全の現況の公表について」をクリックするとご覧になれますのでどうぞご利用下さい。



～平成20年度保全実態調査が

7月31日迄の入力期限でスタート！

おかげさまで、インターネット上の保全業務支援システム(BIMMS-N)による、国家機関の施設を対象とした保全実態調査も今年でいよいよ4年目を迎えることとなりました。

皆様方には、ご多忙の折、毎年の入力作業にご協力を頂き誠に有り難うございます。

さて、今年度の保全実態調査の入力期間ですが、入力期限が昨年度より1ヶ月前倒しとなり、7月31日となりました(昨年度は8月31日)。大変お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

入力期限直前はアクセスが集中し、システムにつながりにくくなるため、なるべくお早めにご入力頂くことをお勧めします。

また、保全業務支援システム(BIMMS-N)による保全実態調査については、前述の官庁施設地区保全連絡会議等にて今後も積極的に呼びかけていくと共に、保全ニュースとうほくインターネット版に、よくある質問をまとめた「Q&Aコーナー」を設けておりますので、どうぞご利用下さい。

なお、保全ニュースとうほくインターネット版への主なアクセス方法は以下のとおりです。

①国土交通省東北地方整備局ホームページのURL (<http://www.thr.mlit.go.jp/>) より

「東北地方整備局の仕事:官庁営繕」の欄にある「保全ニュース」をクリックして下さい。

②検索エンジン(「yahoo!」「Google」「goo」等)で、検索項目に「保全ニュース」と入力し検索して下さい。

「保全ニュース東北地方整備局」等が、検索結果として上位にアップされますのでこれをクリックします。

※このアクセス方法をお勧めします。

引き続き今年度も保全実態調査をどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

営繕とうほく編集室	ホームページアドレス
〒980-8602 仙台市青葉区二日町 9-15 東北地方整備局営繕部計画課内 TEL (022) 225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp	■東北地方整備局 http://www.thr.mlit.go.jp/ ■青森営繕事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/aoei/ ■秋田営繕事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/akiei/
「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます	